

平成22年度

事業計画書

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

財団法人インターネット協会

財団法人インターネット協会では、インターネットの健全な普及、発展を主たる目的として、**調査研究活動／普及促進啓発活動／違法有害情報対策活動**を行っているが、インターネットが生活の一部となっている中で、インフラや技術面だけではなく、利用面における社会現象としての課題も浮かび上がってきた。

平成21年度は、IPv4 アドレス枯渇問題への対応と IPv6 の普及推進や、法改正も伴った迷惑メール対策を関係省庁とも連携を取りながら進めてきた。平成22年度も引き続き積極的な活動を継続する計画である。

また、平成21年度には新たな国別トップレベルドメイン「.日本」に関する**政策活動**も開始し、平成22年度も継続的な活動を行っていく計画である。

一方、違法／有害情報の通報窓口として、益々その存在意義が増しているインターネット・ホットラインセンターの更なる充実を図る計画である。さらに、「青少年インターネット環境整備法」の制定にも代表される青少年問題にも積極的に取り組む計画である。

そのためには、主管両省のご指導のもと、関連団体との連携に加え、何よりも経験・知識が豊富な会員各位の積極的な参加を期待するものである。

1. 自主事業

1-1、調査研究活動（委員会／研究部会）

（1）迷惑メール対策委員会

①セミナーの開催

過去5年間にわたり実績を積んできた「迷惑メール対策カンファレンス」、および「迷惑メール地域セミナー」の継続など、迷惑メール対策の普及・啓発活動を実行する。

すでに計画されている「第8回迷惑メール対策カンファレンス（5月31日）」に加え、年2回程度の地域セミナーを行う。（場所は公募も含め検討中）

②有害情報対策ポータルサイト－迷惑メール対策編－の充実

21年度はポータルサイトのシステムを変更し、デザインをリニューアルした。22年度は更に迷惑メール対策に関する情報を集約したポータルサイトを目指し、それを活用した普及・啓発推進を行う。

③国際的活動の展開強化

21年度は、中国を訪問、さらにクアラルンプールで開催された APRICOT でスポンサーとなり、APCAUCE に参加した。22年度も引き続き中国・韓国他のアジア・パシフィック諸国を初め、同様の活動を行っている他国・団体との連携を強化する。そのため当協会単独のみならず国・関連団体と連携した迷惑メール対策関連の活動を計画したい。

(2) IPv6 デプロイメント委員会

①IPv6 導入促進へ向けた広報活動

20年度に発足した「IPv4 枯渇対応タスクフォース」と連携した活動は、引き続きおこなっていく。また、IPv6 への移行という点で、SIer であっても、2003 年から 2005 年当時の IPv6 の規格への知識で止まっているところが多い。そこで、IPv4 枯渇と言う危機管理の点だけでなく、「IPv6 時代の到来」と言う導入効果の側面からも、対象を企業からエンドユーザまで幅広く捉え、移行を促す普及・啓発活動をおこなっていく。

②IPv6 サミット／地域サミット開催

15 年度から継続的に行ってきたサミットについては、上記を念頭に引き続き開催する。

－IPv6 サミット：9 月頃を検討

－地域サミット：2－3 地域

青森：7 月 16 日開催予定

金沢、長野：検討中

タスクフォースの教育・テストベッド WG などと共催でセミナーを実施することも計画したい。

③IPv6 の普及度調査（メトリック）の実施

IPv4 の枯渇が目前に迫っている中で、IPv6 の普及促進活動の重要性と共にその利用状況の調査は円滑な移行を促進するためにも重要度が増している。その観点で、これまで平成

15 年度から各種統計情報収集に関する上記調査研究を実施し、国際的な情報発信も行ってきた。（受託事業及び自主事業）

22 年度も引き続き実施していく。

(3) 国際活動委員会

インターネットに関連する技術標準化、ガバナンス等の国際的分野について、特に重要と考えられる課題を対象として、会員および国内関係者との情報交換、日本からの情報発信を中心とする国際協調活動を推進し、アジアを中心としたインターネットのグローバルな普及・発展に貢献するとともに会員の国際・国内におけるビジネスの推進に寄与することを目的とする。

具体的には、APRICOTを中心に、韓国、中国、香港、台湾など、アジア諸国との交流・協力事業の推進や、ICANN 報告会をはじめ、ISOC、その他適切な場での積極的な啓発・協調活動に取り組む。

22 年度は、委員会体制を再構築し、特に下記のようなテーマを対象候補とするが、年度中に新たに浮上する課題も視野に入れる。

- ・戦略的な海外団体への日本からのメンバー推薦、リエゾン派遣
- ・IPv4v6 アドレス「共存」問題（APRICOT、ISOC）／迷惑メール対策等
- ・アジアのホットライン国際連絡組織「APIH」との連携
- ・海外団体への周知、広報活動と、海外からの協力依頼受付一元化

(4) インターネット基盤検討委員会

本委員会は、後の1-2政策活動で説明する国別および分野別トップレベルドメインの導入に関する活動を行う「日本インターネットドメイン名協議会」の受け皿として、21年度期中に発足した。

本協議会の活動に合わせ、インターネット協会・賛助会員に展開する必要がある場合は、本委員会が中心となり活動を行っていく。

当面は、地理的名称に関連する新たな「分野別トップレベルドメイン」の導入について設置が検討されている協議会内研究会への参画も検討している。

また、将来は広くインターネット全般に関わる課題も検討対象にすることを考えている。

(5) Java 研究部会

日本においてかつ世界に向けて、インターネットの世界を更に発展させるものと期待される Java の環境およびその利用技術を推進し、また Java 言語・環境を広く普及させることを目的として活動する。

活動としては、Java の最新技術の共有を計り活用事例の紹介を行い、コミュニティの形成を促し、共有ライブラリーの整備などを行っていく。

①セミナーの開催

都内はもとより地方セミナーを開催し、最新技術の共有をはかり活用事例の紹介を行う。

これにより地域とのコミュニケーションを図るとともに、地域コミュニティ活性化の一役を担う。地方セミナーはオープンソースカンファレンス（OSC）の開催と連携を図る。

②コミュニティ活動

— ナイトセミナーを定期的実施し、専門分野でのコミュニティ活動を行う。

— 読書会等の継続的な活動により、非常に深い知識を有するコミュニティ活動を行う。

— Java のパッケージ名管理サービスの継続。

(6) セキュリティ研究部会

①セキュリティセミナー2010の開催

主として会員に対してセキュリティ関連のタイムリーな情報提供を行う場として、東京他、地方で3箇所程度セミナーを開催する。

地方コミュニティ（成果発表と技術交流の場）の活性化とローカルスターの洗い出し、各省庁へのアピールを行う。

また2010年度以降のブラックハット・ジャパン・ブリーフィングスの再招致に向けてスポンサーを確保する。

なお、セミナーは有料を前提で計画する。

②他団体との連携

引続き以下の他団体活動に参加することにより、連携強化を図る。

- ・日本電子認証協議会（JCAF）へ特別会員として参加
- ・JIPDEC 委員会への参画

（7）Net-Cast 研究部会

ネットワークと放送の融合を進展させるために必要となる技術や課題などに関し、情報の共有ならびに公開、提言活動、啓発活動などを行う。

22年度は以下の活動を行う。

- ①ホワイトスペース解放に向けた活動
- ②IPDC(IP Data Casting)普及への取組
- ③セミナーの開催 : 5月末をめどにセミナーを開催する

1-2、政策活動（新たなトップレベルドメイン名の導入に向けて）

昨年7月に、総務省・情報通信審議会より「21世紀におけるインターネット政策の在り方～新たなトップレベルドメイン名の導入に向けて～」という答申が出された。

これは、従来の「.JP」に加え、日本語による「.日本」を導入すべく、その管理運営事業者は民間協議会において選定、監督するのが適当であるとの答申である。

これを踏まえ、昨年9月に「日本インターネットドメイン名協議会」が設立され、当協会も中心的な役割団体として参画した。

21年度は、管理運営事業者を選定する「選定基準」作成および「選定委員」の人選を行い、22年度は選定委員会による選定作業を経て、9月には管理運営事業者が選定される予定である。また、地理的名称に関連する新たな「分野別トップレベルドメイン」の導入に関しても、地方自治体の支援を行っていく計画である。

インターネット協会は、本協議会の他の構成団体と協力し、積極的な活動を行っていく。

1-3、普及促進／啓発活動

（1）イベント・セミナー

①Interop Tokyo 2010 平成22年6月8日～6月12日

従来から、実行委員会／運営に参画してきたが、今年もすでに6月開催が決定しており、引き続き積極的な対応を行っていく。

22年度は、以下の3イベントが同時開催される。

- －Interop Tokyo 2010
- －IMC Tokyo 2010
- －デジタルサイネージジャパン 2010

また、協会ブースにおいては、諸活動の紹介を行い、協会活動の広報の場としていく。

②インターネット コンファレンス 2010

主として学術系の諸団体と共催で、インターネットに関連する研究発表、招待講演、W I P (Work In Progress) 発表、デモ展示などを行う。
開催日と開催地は、検討中。

③ Internet Week 2010

21年度は日本インターネットドメイン名協議会の会員団体として「新しいドメイン名空間が拓く明日」を企画した。

今年も企画段階から参画し、当協会の成果発表の場として活用していきたい。

(2) 出版活動

① IAJapan Review 発行

財団法人インターネット協会の機関誌である「IAJapan Review」4冊の発行を予定している。20年度からは従来の冊子に加え、バックナンバーも含めたWeb化を実施しており会員のみならず広く一般にも有効活用されることを期待している。

② インターネット白書監修

「インターネット白書2010」発行にあたり従来と同様、調査・協力・監修を予定している。

③ ルール&マナーテキストの発行

「インターネットにおけるルール&マナー公式テキスト」「インターネットにおけるルールとマナー こどもぼん公式テキスト」を販売する。「こどもぼん」は、ケータイにおけるルールとマナーの内容を盛りこんだ第2版の発行を検討する。

(3) ネット安心・安全啓発活動

①インターネットの安心・安全利用に向けた啓発セミナー・講演

違法／有害情報の氾濫やネット犯罪が絶えない状況から、この啓発活動は益々その重要度が増している。特に児童を含めた青少年が巻き込まれる例が頻発しており、学校関係からの講演依頼も増えているのが実態である。教育現場からの要請による啓発セミナーや講演には積極的に対応していく計画である。(参考：平成21年度 108回実施)

②インターネットにおけるルール&マナー検定

インターネットの利用技術、利用マナー、危険回避等に関する知識を、子供から大人までの全ての人を対象として、家庭、学校、企業などの場所で普及させるため、インターネットにおける「ルール&マナー検定」を引き続きネット上で実施する。

③インターネット利用アドバイザー制度

インターネットを安全で安心して利用するためのアドバイスを行える人材を養成することを目的として、インターネットの健全な発展をめざす称号付与制度「インターネット利用ア

ドバイザー制度」を運用している。

世の中の要請に応えていくためには、当協会の職員だけでは対応が困難な状態であり、アドバイザーの養成により補完していく計画である。(参考：平成22年3月現在 46名)

④インターネットホットライン連絡協議会の運営

より安心なインターネット利用を実現するため、インターネットに関するいろいろなトラブル問題の相談・通報窓口の実務担当者相互の情報共有や連携を目的として、行政、警察関係、企業、消費者相談窓口、消費者団体、弁護士、プロバイダー、ボランティア団体、NGOなどと「インターネットホットライン連絡協議会」を運営すると共に、「インターネット関連の相談・通報ポータルページ」を運用する。このポータルページは、一般のインターネット利用者が見て、どの窓口に相談や通報をしたらよいのか分かるページにもなっている。相談対応や適切な相談機関を紹介する業務を行う。(参考：平成21年相談数 725件)

⑤メディア対応

平成21年度は、政府の児童ポルノ対策プロジェクトチームのスタート、不正アクセス事件やネットを介した子ども被害の発生などに関し、テレビ／新聞／雑誌等のメディア対応を行ってきた。一方、新しいコミュニケーション・サービス「Twitter」への取材も増えてきた。これらも間接的な啓発活動と捉え、今後も積極的な対応を行っていく。

2. 受託事業

2-1、国庫受託事業

平成21年度に受託した事業は、いずれも「**違法有害情報対策**」に係るものであり、過去からの活動も含め、当協会の経験／ノウハウを十分に発揮できる分野となっている。

今後もこの分野においては世の中に大いに貢献できるものと考え、期中に新たに企画される案件も含め積極的に対応していく予定である。

(例) ネット安全安心全国推進会議の運営

(1) インターネット・ホットラインセンターの運用

インターネットを、安心・安全に利用できるようにするために、平成18年6月からインターネット上の違法情報及び公序良俗に反する情報(有害情報)の通報受付窓口「インターネット・ホットラインセンター」を運用している。

22年度は、昨年度と同規模にて運用を行う予定であるが、ホットライン運用ガイドラインの改訂に基づき、よりの確、迅速な通報処理を行い、処理量および質の向上を図っていく。

一方、ホットラインセンター内にてサイバーパトロール専従要員を受け入れ、サイバーパトロール受託者との連携も図る。

2-2、国庫以外の受託事業

現時点では、具体的な事業が見えていないが、当協会の経験、ノウハウが活かせる事業には積極的に対応していく計画である。

以上